

**法人名** 公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会

**所管部(局)課** 農林水産部農産園芸課

1 法人の概要

平成 27 年 6 月 30 日 現在

代表者名	会長 岡本 健治	ホームページURL	http://www.eh-engeikikin.net/		
所在地	愛媛県松山市南堀端町2番地3	電話番号	089-933-7167		
基本金・資本金等	121,954 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和47年 3月 27日 (平成25年 7月 1日)		
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)	
	愛媛県		45,041	36.9	
	国		25,990	21.3	
	県内8市4町		10,027	8.2	
	全国農業協同組合連合会愛媛県本部・13農業協同組合		40,896	33.5	
設立目的	青果物の安定的な生産出荷の推進、野菜・果樹農業者の経営の支援及び青果物の需要拡大等を図るための事業等を実施し、これを通じて愛媛県農業の発展を図る。				
設立の経緯及び経過	昭和46年(社)愛媛県野菜価格安定基金協会が設立され、続いて昭和47年(社)愛媛県果実生産出荷安定基金協会が設立されたが、平成21年7月1日に事業内容等が類似している両組織が統合して、(社)愛媛県園芸振興基金協会となり現在に至る。(平成25年7月1日に公益法人に移行)				
主な事業内容	青果物の価格安定に係る補給金等の交付に関する事業 青果物の安定生産及び出荷促進対策に関する事業 青果物生産農家の経営支援対策に関する事業 青果物等の需要の増進を図るための事業 その他協会の目的を達成するために必要な事業			管理受託施設(指定管理者施設を含む)  なし	

2 組織の状況(平成26年度事業分)

(単位:人)

区分	年度	平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					増減 (前年度比)	左記の増減理由
		合計	プロパー	うち派遣	うち兼務	うち県職員	合計	プロパー	うち派遣	うち兼務	うち県職員	合計	プロパー	うち派遣	うち兼務	うち県職員	合計	プロパー	うち派遣	うち兼務	うち県職員		
評議員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
常勤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
非常勤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
理事		17	0	0	1	0	17	0	0	1	0	17	0	0	1	1	17	0	0	1	1	0.0	
常勤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
非常勤		17	0	0	1	0	17	0	0	1	0	17	0	0	1	1	17	0	0	1	1	0.0	
職員		7	1	0	0	0	7	1	0	0	0	7	1	0	0	0	6	1	0	0	0	△ 14.3	嘱託職員の退職による1名減
正規職員		2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0.0	
非正規職員		5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0	0	4	0	0	0	0	△ 20.0	
常勤職員		3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	△ 33.3	
非常勤職員		2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0.0	
県関係職員の実数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
役員・職員の兼務等特記事項																							

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記すること。

3 主要事業の概要(平成26年度事業分)

(単位:千円、%)

事業名	事業費					増減率 (前年度比)	増減理由
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
緊急需給調整特別対策事業	187,680	219,334	206,924	204,204	182,342	△ 10.7	事業対象数量の減
果樹経営支援対策事業	97,946	317,800	64,839	224,124	174,459	△ 22.2	事業要望の減
果樹未収益期間支援事業	-	174,701	46,449	132,590	52,554	△ 60.4	事業要望の減
みかん産地生産体制支援事業	-	-	-	-	34,200	-	26年度新規事業
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	32,396	28,207	23,635	18,665	18,806	0.8	
加工原料用果実価格安定事業	17,904	17,862	16,431	16,405	14,317	△ 12.7	事業対象数量の減

※ 法人の設立趣旨を勘案し、法人において重要性が高いと判断する事業のうち、3事業以上(実施する事業が3事業に満たない場合は全て)について、事業費の大きい順に記入すること。

※ 上記のうち、3事業(3事業に満たない場合はすべて)については、9「実施事業評価表」を作成すること。

4 財務状況 (H26年度)

(単位:千円、%)

区 分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%以上の増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	311,312	674,386	268,483	523,855	414,669	△20.8	
	うち公益目的				515,314	410,322	△20.4	
	うち基本財産運用益	1,963	1,421	831	830	828	△0.2	
	うち公益目的				0	0	-	
	うち事業収益	109,190	114,707	127,467	105,989	143,277	35.2	県の新規事業に伴う受取交付準備金が増加
	うち公益目的				105,989	143,277	35.2	
	うち受取補助金等(委託料・負担金含む)	187,829	543,622	125,545	402,895	256,732	△36.3	優良品種等への改植等に活用できる果樹経営支援対策事業の要望が減少したことによる減少
	うち公益目的				401,511	254,457	△36.6	
	経常費用計	314,985	677,014	266,753	524,983	413,077	△21.3	
	うち公益目的				520,100	408,978	△21.4	
	うち事業費	289,086	650,819	245,009	500,956	392,124	△21.7	優良品種等への改植等に活用できる果樹経営支援対策事業の要望が減少したことによる減少
	うち公益目的				500,956	392,124	△21.7	
うち管理費	25,899	26,195	21,744	24,027	20,953	△12.8	人件費(職員1名減)の削減やコスト意識の醸成等により減少	
うち公益目的				19,144	16,853	△12.0		
当期経常増減額	-3,673	-2,628	1,730	-1,128	1,592	241.1		
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-		
当期正味財産増減額	37,732	-1,009	-61,489	-6,729	-13,386	△98.9	事業量の減少で交付に係る指定から一般への振替額が受取交付準備金を超えたため	
【貸借対照表】	資産	766,156	738,114	705,299	696,591	685,625	△1.6	
	流動資産	55,928	68,973	49,377	46,270	50,282	8.7	
	固定資産	710,228	669,141	655,922	650,321	635,343	△2.3	
	うち基本財産	171,954	171,954	121,954	121,954	121,954	0.0	
	負債	53,494	26,462	55,135	53,155	55,575	4.6	
	流動負債	28,008	26,462	5,135	3,155	5,575	76.7	27年度事業対象分の前受金の増加
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	25,486	0	50,000	50,000	50,000	0.0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	712,662	711,653	650,164	643,436	630,050	△2.1	
	指定正味財産	684,742	669,141	605,922	600,322	585,344	△2.5	
	一般正味財産	27,920	42,511	44,242	43,114	44,706	3.7	
負債・正味財産合計	766,156	738,115	705,299	696,591	685,625	△1.6		

【人件費内訳】(H26年度)

(単位:千円、%)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由
役員人件費		0	0	0	360	360	0.0	
職員人件費	うち事業費分				16,316	14,310	△12.3	職員の1名減による減少
	うち管理費分				2,438	2,621	7.5	
	小 計	21,091	20,430	18,580	18,754	16,931	△9.7	
合 計		21,091	20,430	18,580	19,114	17,291	△9.5	

【県の財政的関与】(H26年度)

(単位:千円、%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の 増減があった場合)
負 担 金	0	0	0	0	0	-	
補 助 金	46,767	18,430	5,418	31,925	36,368	13.9	26年度から県の新規事業に係る補助金の受け入れ
委 託 料	0	0	0	0	0	-	
うち指定管理委託料						-	
うち再委託額						-	
貸 付 額	0	0	0	0	0	-	
県 支 出 金 計	46,767	18,430	5,418	31,925	36,368	13.9	26年度から県の新規事業に係る補助金の受け入れ
貸付残高(期末)	0	0	0	0		-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0		-	

【県の財政的関与の内訳】(H26年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容
負担金			
補助金	みかん産地生産体制支援事業費補助金	29,070	産地の維持活動の結果、加工用原料として出荷されたうんしゅうみかんに対する価格補てん
	加工原料用果実価格安定対策事業費補助金	3,555	加工用原料として出荷された果実(いよかん)に対する価格補てん
	野菜生産出荷安定資金造成事業費補助金	3,743	独立行政法人農畜産業振興機構が行う指定野菜価格安定対策事業(対象野菜の価格下落時に価格補てん)の資金造成
委託料			
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】(H26年度)

(単位:%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減 (対前年度)	指標計算式
県財政支出依存度	15.0	2.7	2.0	6.1	8.8	2.7	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	—	—	—	—	—	-	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	6.7	3.0	7.0	4.0	4.2	0.2	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	8.2	3.9	8.2	4.6	5.1	0.5	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	93.0	96.4	92.2	92.4	91.9	△0.5	正味財産÷(負債+正味財産)×100
自己資本比率(会社法人及び公社)	/	/	/	/	/	-	純資産÷(負債+純資産)×100
流動比率	199.7	260.7	961.6	1,466.6	901.9	△564.7	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率				99.1	99.0	△0.1	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会

5 法人の現状及び過去の評価結果

法人の現状	国・県・協会・関係団体等が連携して、青果物生産者の経営基盤の強化及び競争力の高い産地育成に向け制度運用をおこなっている。厳しい運営環境の中、類似の事業を実施する2法人を統合して、組織運営の強化・効率化や人員削減に努めており、公益法人に移行後も適正な運営に向けて取り組んでいる。
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果(平成22年度総評)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当法人は、県出資法人改革プランにおける「統合」という見直しの方向性に沿い、改革期間中にこれを計画どおり実現させた。統合による効果が最大限発揮されるよう、法人運営経費の節減などに取り組んでいただきたい。</li> <li>統合後間もないこと、上部団体の動向が不明確であることを踏まえ、公益法人制度改革に伴う対応方針について、上部団体の動向・方向性が明らかになった時点で速やかな移行手続きが取れるよう、内部のコンセンサスを得ておいていただきたい。</li> </ul>
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果(平成23～25年事業総括)	<p>○ 果樹及び野菜の市場価格が低迷した際の価格補てんや、果樹生産現場からの要望に応じた優良品種への更新などの事業を行っていることから、受取補助金が年度によって変動することはやむを得ないが、評価期間を通じて黒字を計上できたのは1期のみであることから、特に管理費の節減に留意のうえ、健全経営に努めていただきたい。</p> <p>○ 新公益法人体系への移行に伴い、公認会計士を員外監事として迎え、協会運営の強化を図ったことは評価できる。今後とも事業の内容に応じた組織体制の見直しを進めていただきたい。</p>

6 平成26年から平成29年における2次評価内容

平成26年度	<p>○ 25年度においては、公益法人移行に伴い採用した員外監事への報酬やシステムネットワークの更新があったため管理費が増大し、当期経常増減額が赤字となっている。</p> <p>○ 当法人は補助事業実施に伴う自己の持ち出しはないが、法人が事業を継続するためには基本財産等の運用益及び会費収入で管理費を賄っていく必要があり、収支のバランスが取れるよう、より一層の経営効率化と収入の確保を図り、経営基盤の充実に努められたい。</p>
平成27年度	
平成28年度	
平成29年度	

7 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○ 組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題	公益法人への移行に伴う監事機能の強化、法人内の諸規程の再整備、人員削減を含む組織体制の見直し。	
取組内容	共通	25年7月1日付けで公益社団法人に移行。これに伴い公認会計士を監事として迎え、法人運営を強化。
	平成26年度	法人内の諸規程(公印規程等)を再整備。退職に伴い職員1名減(補充なし、7→6名)。
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題	法人運営経費の適正化。会計機能の強化。	
取組内容	共通	25年7月1日付けで公益社団法人に移行。これに伴い公認会計士を監事として迎え、法人運営を強化。
	平成26年度	法人運営における公認会計士(監事)の活用(法人管理費13%削減)
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

○中長期経営計画の策定

計画の有無	無	【無の場合】 ⇒	計画の策定予定 又は 策定できない理由	当協会は生産者や出荷団体等の生産振興に係る基盤整備等の事業執行や国が定める需給調整・価格補てん等に係る交付金の交付等の業務を担っており、経営計画を策定するような事業体系ではないため。
-------	---	-------------	---------------------------	---

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題	特になし	
取組内容	共通	県からの補助金については、国の定めに基づく基金造成及び加工原料用うんしゅうみかんに係る県単事業の事業主体としての補助金受け入れ(全額、基金積立及び出荷団体への交付)。
	平成26年度	県単新規事業の加工原料用うんしゅうみかん対策における事業執行機関として補助金の受け入れ(全額出荷団体に交付)
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題	特になし	
取組内容	共通	人的関与に関しては理事1名、運営委員1名のみ。
	平成26年度	特になし
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

○職員の適正化等に関する計画の策定

計画の有無	無	【無の場合】 ⇒	計画の策定予定 又は 策定できない理由	すでに必要最低限の人員で運営しているため(26年度に1名削減し、7名を6名に)
-------	---	-------------	---------------------------	---

○出資法人の活用

取り組むべき課題	県の生産振興施策に基づく事業執行機関としての活用。	
取組内容	共通	県単新規事業の加工原料用うんしゅうみかん対策における事業執行機関として補助金の受け入れ(全額出荷団体に交付)
	平成26年度	県単新規事業の加工原料用うんしゅうみかん対策における事業執行機関として補助金の受け入れ(全額出荷団体に交付)
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

(3)法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		法人HPの新規作成と更新。
取組内容	共通	平成23年度に法人のHPを新規作成し随時更新。県のHPにおいても経営情報等を公開。
	平成26年度	必要に応じて随時更新。
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

○認知度の向上

取り組むべき課題		特になし
取組内容	共通	公益目的事業の受益者には出荷団体等を通じて十分認知されている。
	平成26年度	特になし
	平成27年度	
	平成28年度	
	平成29年度	

8 平成27年度評価

(1)1次評価

法人による評価	<p>○ 法人管理費については、対前年度比で13%削減となった。これは、組織体制の見直しによる職員の減や公認会計士の活用等による成果と考えている。</p> <p>○ 組織体制については、職員の退職に伴って1名減となったが、業務担当者の見直しやシステムネットワークの活用等により職員の補充をせず対応できた。</p>
法人所管課による評価	<p>○ 当委員会において従来よりご指摘を受けていた法人管理費については、組織体制の見直しや25年度に整備したシステムネットワークの活用、公認会計士との連携、そして職員のコスト意識の醸成に基づく運営経費の適正化等により、対前年度比で13%削減するとともに、当期計上増減額を黒字としたことは大きく評価している。</p> <p>○ 組織体制に関しても、26年度から県の新規事業の執行機関を担っていただく中において、事務局職員を1名減するなど、職員のスキル向上や効率的な業務執行体制が整ってきたものと評価している。</p>

(2)2次評価

<p>○ 平成26年度については、法人の補助事業実施に伴う自己資金の持ち出しはなく、当期の決算についても黒字となっているが、法人が事業を継続するためには基本財産等の運用益及び会費収入で管理費を賄っていく必要があることから、これらの限られた収入の中で収支のバランスが図られるよう、より一層の経営効率化と収入の確保を図り、経営基盤の充実に努めること。</p> <p>○ 直近5年間のうち3期が赤字であり、かつ直近5年間で純資産が減少していることから、より健全な経営に向けた中長期的経営計画の策定について検討すること。</p>
--

9 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由
果樹経営支援対策事業	経常費用	97,946	317,800	64,839	224,124	174,459	△ 22.2	事業要望の減
	うち 人件費	6,558	6,491	4,029	6,965	6,044	△ 13.2	
	経常収益	97,946	317,800	64,839	224,124	174,459	△ 22.2	事業要望の減
	うち 県補助金等	0	0	0	0	0	-	
	うち 受取寄付金額等	0	0	0	0	0	-	
成果指標	指標項目(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
	改植実施面積(m <sup>2</sup> )	406,769	641,892	552,119	569,194	597,017	4.9	改植等による経営改善面積であるため
事業内容	担い手の経営基盤の強化および競争力の高い産地を育成するため、産地自らが策定した産地計画に基づき、農家等が行う優良品目・品種への転換、小規模園地整備、かん水施設の設置、モノレール・防風施設の設置に取り組んだ生産者に対し、補助金を交付する。							

(単位:千円、%)

事業名	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由
果樹未収益期間支援事業	経常費用	-	174,701	46,449	132,590	52,160	△ 60.7	事業要望の減
	うち 人件費	-	3,568	2,886	4,121	1,807	△ 56.2	
	経常収益	-	174,701	46,449	132,590	52,160	△ 60.7	事業要望の減
	うち 県補助金等	-	0	0	0	0	-	
	うち 受取寄付金額等	-	0	0	0	0	-	
成果指標	指標項目(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
	対象面積(m <sup>2</sup> )	-	570,497	544,181	562,302	589,294	4.8	改植による経営改善面積であるため
事業内容	競争力の高い果樹産地の育成を強化するため、担い手等が果樹経営支援対策事業により優良な品目・品種に改植した場合に、経済的に価値のある水準の収量が得られるまでの期間に要する経費の一部を補助金として交付する。							

(単位:千円、%)

事業名	区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	増減理由
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	経常費用	32,396	28,207	23,635	18,665	18,806	0.8	
	うち 人件費	2,169	576	1,469	580	651	12.2	
	経常収益	32,396	28,207	23,635	18,665	18,806	0.8	
	うち 県補助金等	11,182	5,924	1,380	5,160	0	△ 100.0	事業要望の減により造成の必要なし
	うち 受取寄付金額等	0	0	0	0	0	-	
成果指標	指標項目(単位)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
	予約数量(t)	4,246	4,226	4,008	3,991	3,712	△ 7.0	事業実施に係る計画数量であるため
事業内容	国の野菜価格安定制度において、国民生活や農業振興の重要性から定められた特定野菜(35品目)及び都府県知事が選定した対象産地で生産された指定野菜(14品目)の価格が著しく低落した場合に、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保を図るため価格差補給金を交付する。							

※法人の設立趣旨を勘案し、特に重要と判断する事業について、事業費の大きい順に3事業記載すること。